

新規	拡充	変更
○		



こども家庭センター事業

事業の目的 妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援の更なる充実・強化を図ります。

事業の概要 こども及び妊産婦の福祉や母子保健の相談、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、こども・子育てポータルサイトの再構築、家庭児童相談システムの構築などを実施します。

事業開始年度 令和6年度

【こども家庭センター(仮称)の設置目的】

子育て世代包括支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)の両機能を一体的に運営するため、健康福祉部内に「こども家庭センター(仮称)」を設置し、妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援を行う。

子育て世代包括支援センター

妊産婦や乳幼児の保護者を支援

一体化

こども家庭総合支援拠点

虐待や貧困など問題を抱えた子ども、保護者を支援

こども家庭センター(仮称)

全ての妊産婦とこども、保護者を支援

【こども家庭センター(仮称)の業務内容】

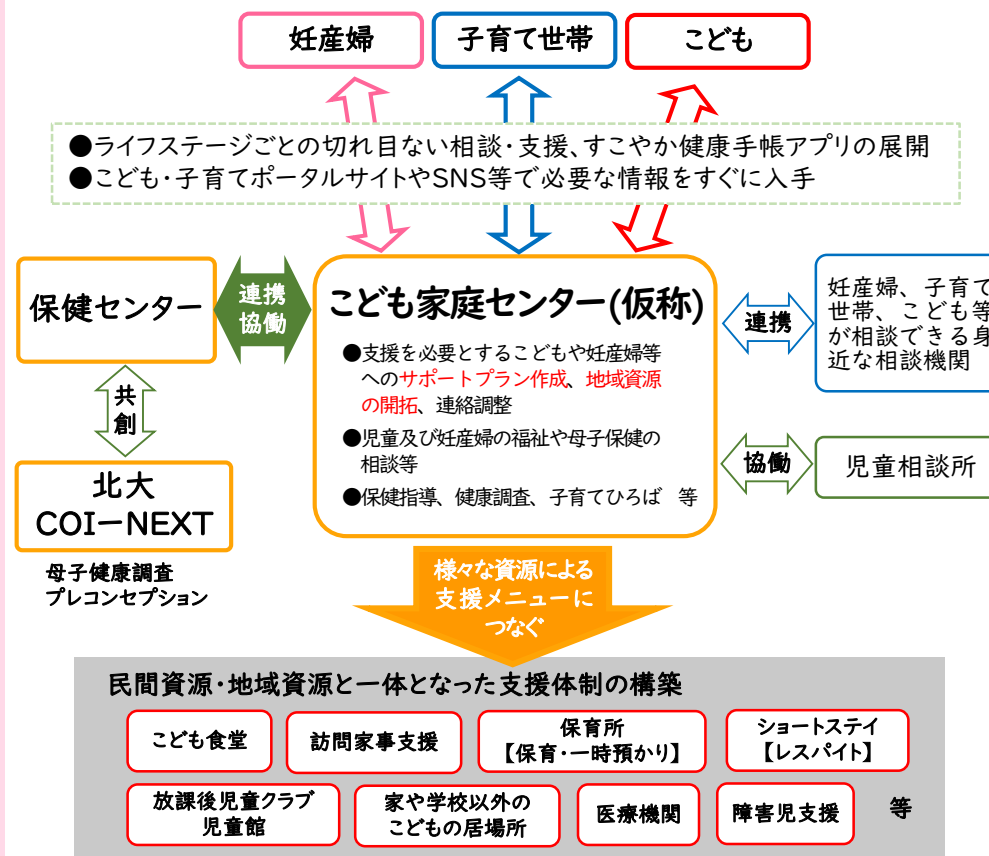
従来の母子保健や児童福祉において実施した相談支援等の取組みに加え、新たに

- ・妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプラン作成
- ・民間団体等と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓
- ・こども・子育てポータルサイトの再構築
- ・家庭児童相談システムの構築 など

根拠法令:こども基本法、児童福祉法、母子保健法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市健康増進計画
岩見沢地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

こども家庭センター(仮称)を核として、関係機関、団体、民間・地域資源等と連携し、ライフステージごとの切れ目ない支援体制を構築



令和6年度予算額

2,126万円

健康福祉部健康づくり推進課・学校教育課こども課

新規	拡充	変更
	○	



子どもの医療助成事業

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充
- R5.10 入・通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充
- R6.10 所得制限を撤廃**



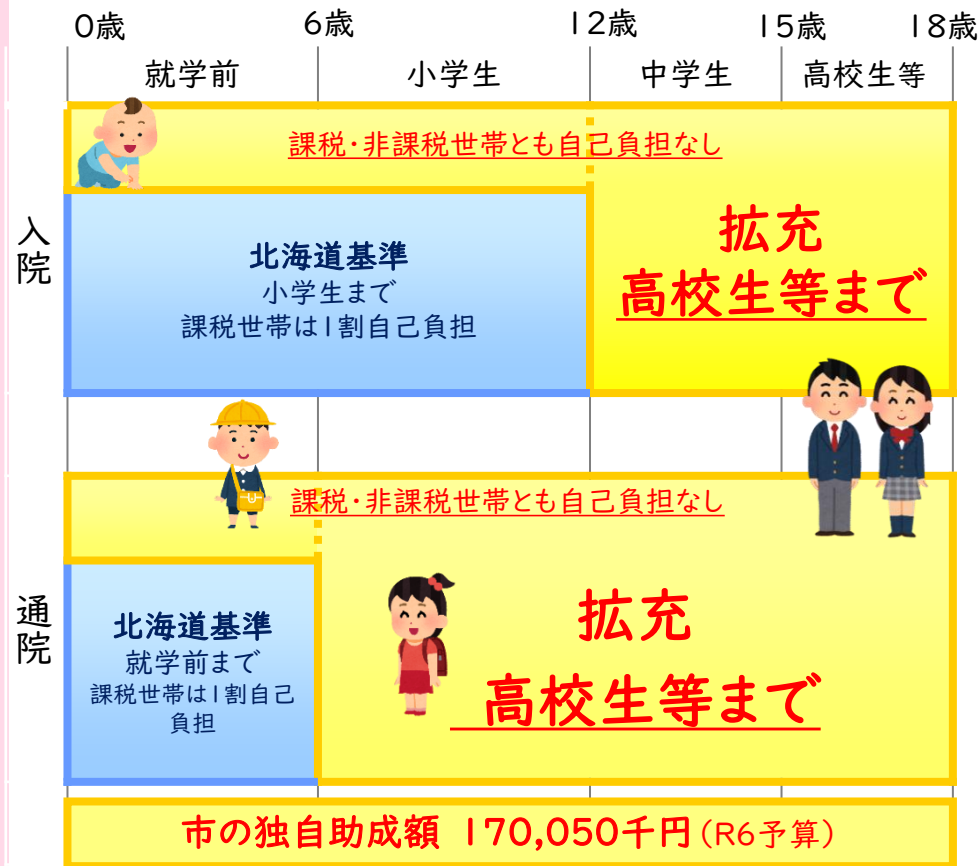
【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
R1 実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R2 実績	64,698件	147,320千円	90,903千円
R3 実績	66,515件	152,974千円	89,993千円
R4 実績	66,321件	143,771千円	90,969千円
R5 見込	90,259件	210,000千円	134,740千円
R6 予算	102,494件	237,400千円	170,050千円

根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例
北海道医療給付事業補助金交付要綱
母子保健法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和6年度予算額

2億5,910万円

(うち未熟児療育医療給付事業 400万円)

市民環境部医療年金課

新規	拡充	変更
	○	



ひとり親家庭支援事業

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。高卒認定試験合格を目指すひとり親に給付金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
- 平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
- 令和元年度 給付額、対象資格の拡充
- 令和5年度 高卒認定支援事業開始
- 令和6年度 高卒認定支援事業の給付額の上限を拡充

高等職業訓練促進給付金

R6予算 2,435万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准） ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 他デジタル分野等の資格
給付額	訓練促進給付金：課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 （いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算） 修了支援給付金：課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

自立支援教育訓練給付金

R6予算 45万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え160万円まで）を助成。 ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

R6予算 30万円

対象者	児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にあって、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童（高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外）
給付額	受講開始時、修了時、合格時に合計150,000円→300,000円(上限)に拡充

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
 岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
 岩見沢市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市子ども子育てプラン

令和6年度予算額

2,725万円

健康福祉部福祉課



新規	拡充	変更

不妊・不育症治療費助成事業

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 保険適用される生殖補助医療、一般不妊治療は、自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、不育症治療及び保険適用されてない先進医療として実施される生殖補助医療は、道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成25年度

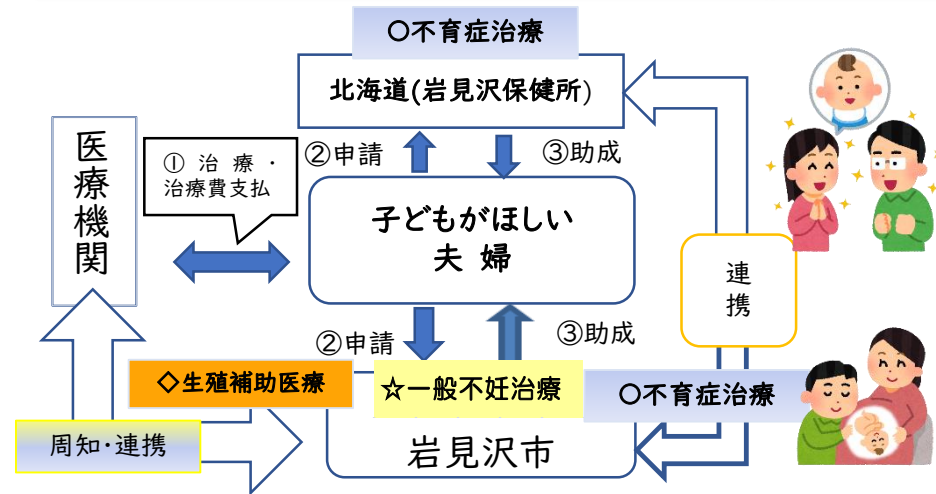
【事業の経過】

- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大
- 令和4年度 保険適用開始(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担の2/3を助成)
- 令和5年度 助成額の拡大(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担額を全額助成)
先進医療として実施される生殖補助医療費と交通費の一部助成開始(補正予算で対応)

助成実績の推移 (単位:人、千円)

項目	R2		R3		R4	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	46	6,293	56	5,999	33	2,865
一般	21	650	14	426	17	605
不育	0	0	3	231	0	0
計	67	6,943	73	6,656	50	3,470

助成の仕組み



【岩見沢市の助成額(いずれも上限額)】

区分	岩見沢市
生殖補助医療	<ul style="list-style-type: none"> 体外受精 顕微授精 男性不妊治療 保険適用後の自己負担額の全額を助成、先進医療の一部を助成
一般不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> 先進医療 医療費 35,000円 交通費 6,786円
不育症治療	<ul style="list-style-type: none"> タイミング法 人工授精 保険適用後の自己負担額の全額を助成
	市 10万円 北海道 10万円

根拠法令: 岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱
 岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱
 岩見沢市先進不妊治療費等助成事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額 760万円

健康福祉部健康づくり推進課



新規	拡充	変更

母子保健推進事業

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

昭和31年	乳児健診、1歳6か月児健診 母親学級、母子相談実施
昭和40年	母子保健法制定
昭和56年	健診事後指導教室開始
昭和59年	ペア学級開始
平成3年	ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
平成9年	3歳児健診、妊婦健診が市に移管
平成20年	乳児全戸訪問開始
平成29年	母子健康調査開始
令和元年	新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成
令和3年	3歳児健診で屈折検査を開始
令和4年	低所得妊婦初回産科受診の支援

乳幼児健診実績の推移

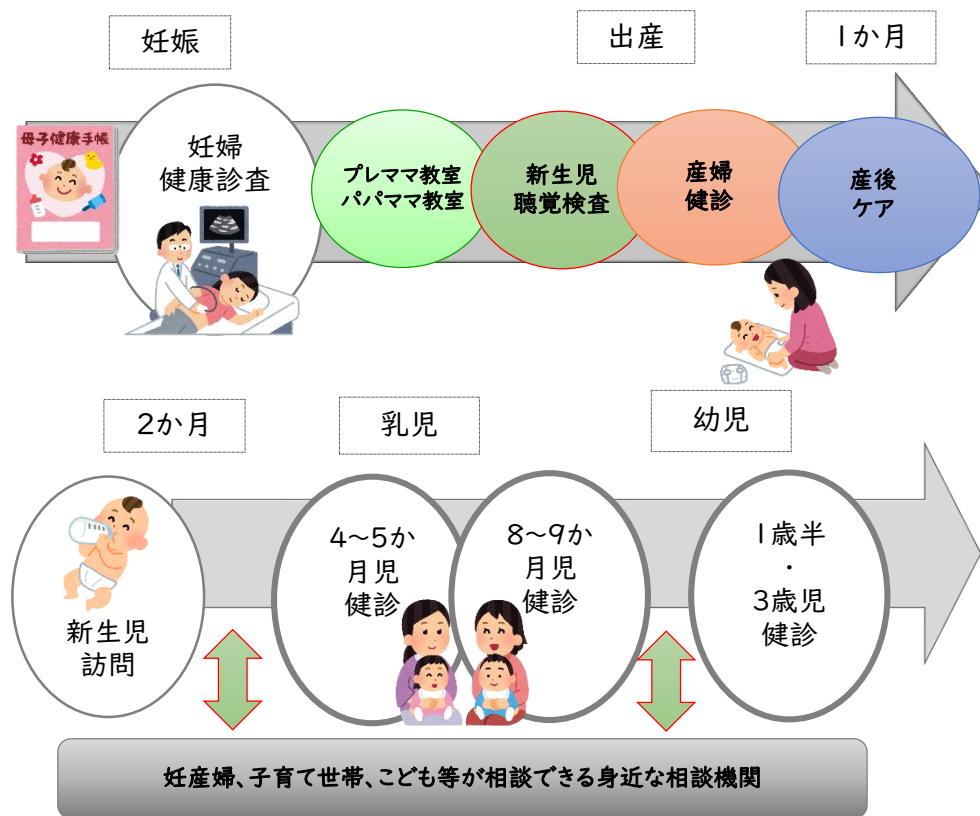
(単位:人、%)

年度	項目	4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
R2	受診数	405	97.6%	421	98.4%	409	97.4%	483	97.0%
	対象者	415		428		420		498	
R3	受診数	302	97.7%	294	98.0%	376	98.9%	349	98.0%
	対象者	309		300		380		356	
R4	受診数	307	99.0%	298	97.4%	343	96.9%	422	97.9%
	対象者	310		306		354		431	

根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、
妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します



令和6年度予算額

3,697万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

新規	拡充	変更



出産・子育て応援事業

事業の目的 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

事業の概要 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施します。

事業開始年度 令和4年度

(令和4年度及び令和5年4月から9月分は令和4年度補正予算で対応)

【内容】

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。

【対象】

申請する時点で岩見沢市に住民票があり、妊娠届及び出産届を提出した方

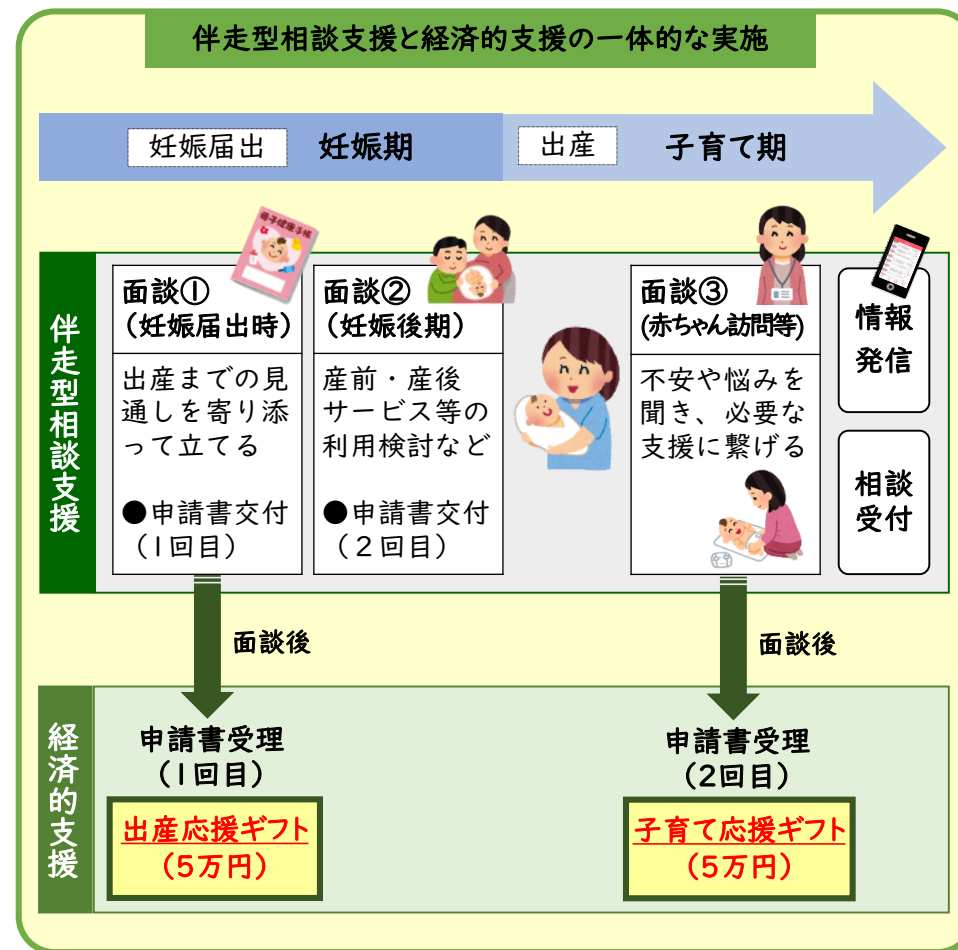
【効果】

相談機関(市)へのアクセスがし易くなり、産後ケアや一時預かり・家事支援等の必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。

身近で相談できる安心感の醸成と「孤育て化」の防止へ

(人)

区分		令和4年度
伴走型相談支援		76
経済的支援	出産応援ギフト	60
	子育て応援ギフト	54



根拠法令: 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業実施要綱
 岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱(仮)
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

3,231万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育てプランの進行管理や次期プランの策定を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 見込
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	2回	2回	2回	2回
専門 部会	3回	4回	3回	—	2回	3回	2回	3回	3回	5回	4回

- ◆本会議
 - H25～26 第1期プラン策定、答申
 - H27～30 第1期プランの進捗管理、事業の見直し
 - R1 第2期プラン策定、答申
 - R2～3 第2期プランの進捗管理
 - R4 第2期プランの進捗管理、事業の見直し
- ◆専門部会
 - H29～30 「えみふるふぁいる」の策定
 - R1 第2期プラン策定に係る構想検討
 - R2～3 子どもの体験活動事業補助金の検討
 - R4 「えみふるふぁいる」の活用検討
ヤングケアラー対策の検討

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育所の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児・病後児の預かり

根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1,483万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

子育て総合支援センター事業

新規	拡充	変更



事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。
事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえる岩見沢内に移転
 平成28年度 であえる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。
 平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」に発達支援の機能を集約

子育て支援センター利用親子組数 (単位:組)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
1,458	1,421	1,281	1,156	530	505	563	569

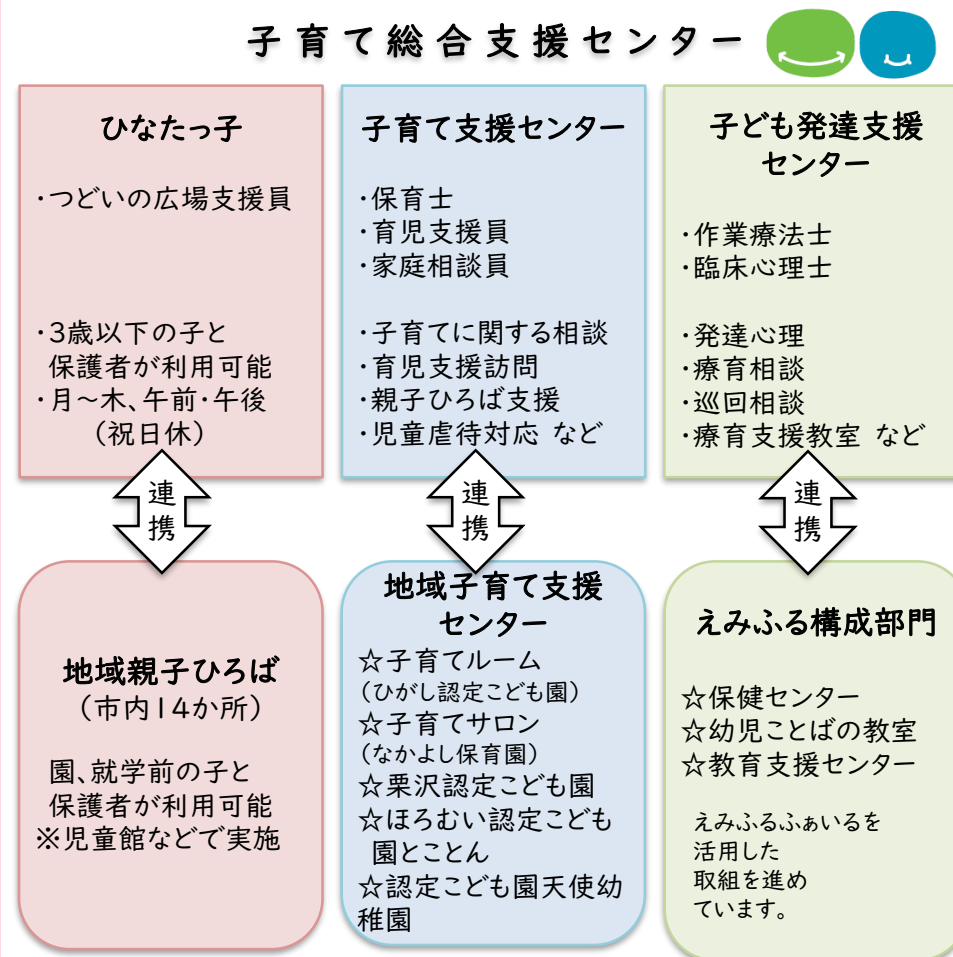
ひなたっ子利用者数 (単位:人)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
14,123	14,379	13,897	11,025	9,220	8,516	9,301	8,367

子ども発達支援センター相談支援件数 (単位:件)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
740	906	968	868	107	493	488	347

子育て総合支援センター



根拠法令: 次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
 児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律
 関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

2,371万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

あそびの広場運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	8,619	10,341	11,741	14,883
	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	9,435	12,899	28,579	32,417
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	18,054	23,240	40,320	47,300
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,383	2,605	2,784	1,638
合計		3,166	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	43,104	48,938

こども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (2末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	43,104	48,938
子育て総合支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	973	1,386	1,110	1,217
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	9,296	8,659	9,373	8,462
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	6,382	4,494	5,453	4,305
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	1,131	1,228	1,374	1,636
合計	84,493	84,458	93,004	77,364	37,219	41,612	60,414	62,672

根拠法令: 岩見沢市あそびの広場条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

ふたつのあそび場

天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



带状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



区分	使用料
個人使用	100円
団体使用(1人につき)	90円



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。



アクアルームでは子どもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

小学生未満は無料。
団体使用: 小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

令和6年度予算額

3,241万円

学校教育部子ども課

児童厚生施設運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年度 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年度 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年度 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年度 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和2年度 児童館等で地域見守り事業を開始。

令和5年度 全施設にエアコンを設置（※補正予算対応）

◆児童館等の利用実績（R4年度）

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	6,855人	東・栄児童館	7,352人
鉄北児童館	10,888人	稲穂児童館	19,476人
春日児童館	8,723人	上幌向児童館	6,505人
美園児童館	19,065人	中央児童館	6,975人
志文児童館	4,689人	北真児童館	8,874人
幌向児童館	4,960人	来夢21こども館	5,905人
利根別児童館	5,640人		

児童館等地域見守り事業（おはようキッズ事業）

児童館など、市内20か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。（活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分）

レクリエーションについて

児童館等では、夏休み等の長期休業期間中にレクリエーションを実施し、異学年交流を図りながら、児童の健全育成に努めています。



ドッチボール大会

縄跳びリレー

ビンゴ大会

根拠法令：児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

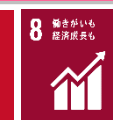
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

7,768万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



放課後児童健全育成事業

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度 昭和56年度

【見直し等の経過】

- 昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
- 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
- 平成27年度 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
延長保育(18時~19時の預かり)事業開始
- 平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大
(以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録児童数	1,129	1,195	1,171	1,131	1,154	1,141

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
放課後クラブスキップ	6,300	6,534	6,979	7,361	8,055

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	志文放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	鉄北放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	

【民間放課後児童クラブスキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1億3,426万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



青少年育成事業

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年度 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を実施しています。

また、青少年の健全育成のため、地域子ども会育成会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域の単位子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
16	中止	15	33	15	37	12	32

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中止	中止	派遣なし	派遣なし

地域子ども会 助成実績

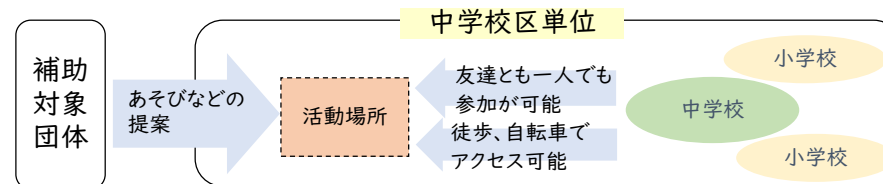
(単位:件、人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
71	3,374	63	2,945	62	2,742

根拠法令:地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱
 関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会に限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
 ・少年の主張岩見沢大会
 ・子ども発明工夫展
 ・青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】
 ・善行少年(個人、団体)
 ・青少年健全育成功労者(個人、団体)

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策について審議するほか、青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

令和6年度予算額

388万円

学校教育部子ども課

保育所入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年度 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた保育所型認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	R3		R4		R5	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	11	780	11	780	11	780
認定こども園(法人)	2	150	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

根拠法令:児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率(H27比)
 - 2階層 50%
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5~6階層 10%
 - 7~8階層 5%
- 階層の細分化(H27比)
 - 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



令和6年度予算額

16億500万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

栗沢認定こども園運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。
事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年度 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての保育所型認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年3月1日現在、単位:人)

	R4				R5			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	3	7	—	10	3	8	—	11
4歳	2	8	—	10	2	9	—	11
3歳	3	8	—	11	0	7	—	7
2歳	—	—	6	6	—	—	5	5
1歳	—	—	3	3	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	3	3
計	8	23	11	42	5	24	14	43

利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で 市長が定める時間	
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- 食育** 畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

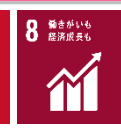
令和6年度予算額

6,768万円

学校教育部子ども課

病児保育運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年度 平成27年度

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し
入院治療の必要はないと医師が判断した児童

令和4年度 ファミリーサポートセンターに病後児保育を移管

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします
(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 発行された連絡票を施設に提出し、利用します



事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
登録児童数	112	121	89	123

延利用者数の推移

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
病児保育	49	132	88	190
病後児保育	1	3	-	-

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児保育事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1,258万円

学校教育部子ども課

保育・教育人材確保事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。
事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

このため、子育てと仕事との両立を支えるためには保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施しています。

【補助金交付実績】

	R4		R5(見込)		R6(見込)	
	園	人	園	人	園	人
保育園	3	5	4	4	5	10
幼稚園	2	4	1	1	3	5
計	5	9	5	5	8	15

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】

一人当たり上限20万円

【期間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度～令和6年度)の5年間



参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

300万円

学校教育部子ども課

幼稚園入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年度 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

令和3年度 市内幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減

令和5年度 幼稚園(1園)が幼稚園型認定こども園に移行
市内幼稚園(4園)定員見直しに伴い180名減

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	3	4	5	5	5	5
定員(1号)	435	645	795	795	765	555
定員(2号)	—	—	—	—	—	30

根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



令和6年度予算額

4億9,663万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



ブックスタート事業

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		R3年度	R4年度	R5年度 (R6.2月末)
ブックスタート	実施回数	12回	12回	11回
	参加人数	330人	301人	288人
	配布率	100%	98%	94%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	2回
	参加者数	58人	54人	41人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

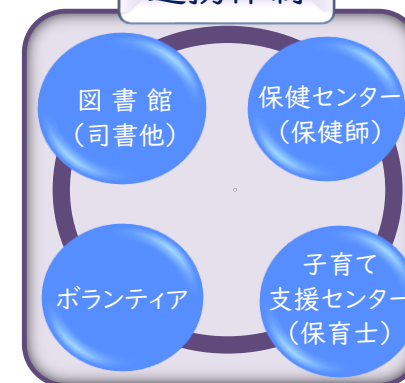
ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となりボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令:

関連計画:

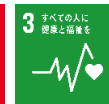
令和6年度予算額

124万円

生涯教育部図書館

学校給食共同調理所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 安全・安心な給食を提供し児童生徒の健全な育成を図る。

事業の概要 学校給食法に基づき、児童・生徒の健康増進と正しい食生活の習慣を養うため給食の提供を行うとともに食育を推進する。

事業開始年度 昭和41年度

【事業の経過】

昭和41年度 調理所開設

昭和55年度 調理所移転(東町)

平成29年度 新調理所移転開設(緑が丘)



区分	概要
給食数及び形態	年間190日を基準とした完全給食 (米飯食134日、パン食40日、麺食16日)
調理能力	最大7,000食/日
対象児童生徒 (R5.5.1現在)	・小学校14校 3,171人 ・中学校9校 1,756人

給食費決算状況

	収入額(A)	加工費・食材費(B)	差引(A-B)
H30	294,413千円	304,819千円	▲ 10,406千円
R1	262,078千円	265,107千円	▲ 3,029千円
R2	272,674千円	274,996千円	▲ 2,322千円
R3	279,367千円	302,372千円	▲ 23,005千円
R4	261,611千円	295,129千円	▲ 33,518千円

根拠法令: 学校給食法

関連計画:

岩見沢市の学校給食

学校給食共同調理所ではHACCPに基づく食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産食材を積極的に活用し美味しさと栄養のバランスがとれた学校給食の提供に取り組んでいます。

給食費の支援について

食材価格等が急激に上昇していますが、保護者負担分は据置き、不足分を市が負担することで、児童生徒に提供する学校給食の質の維持を図っています。

<令和6年度学校給食費支援の状況>

●小学校分 (270円/食)

1人当たり33円/食(年額6,354円)

保護者負担分 156,827千円 (237円/食)	市支援分 21,837千円
------------------------------	------------------

●中学校分 (323円/食)

1人当たり39円/食(年額7,800円)

保護者負担分 112,634千円 (284円/食)	市支援分 15,467千円
------------------------------	------------------

小・中学校支援分 合計額37,304千円



令和6年度予算額

6億5,861万円
(うち給食費据置支援関係 3,731万円)

学校教育部学校給食課

特別支援教育推進事業

新規	拡充	変更



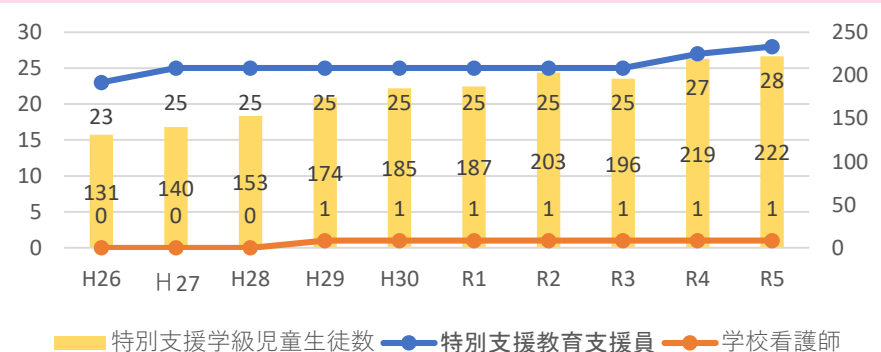
事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

- 平成20年度 支援員10人
- 平成21年度 支援員を3人増員(13人)
- 平成22年度 支援員を2人増員(15人)
- 平成23年度 支援員を2人増員(17人)
- 平成24年度 支援員を2人増員(19人)
- 平成25年度 支援員を2人増員(21人)
- 平成26年度 支援員を2人増員(23人)
- 平成27年度 支援員を2人増員(25人)
- 平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)
- 令和4年度 支援員を2人増員(27人)
- 令和5年度 支援員を1人増員(28人)
- 令和6年度 支援員を1人増員予定(29人)

(ウ) 特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(29人)

- ・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法

関連計画:

令和6年度予算額

5,395万円

学校教育部指導室

学校教育施設空調設備整備事業

新規	拡充	変更
○		



事業の目的 安心して学べる教育環境の充実を図ります。

事業の概要 夏季の猛暑により児童・生徒が熱中症などの重大な健康被害に陥ることを防止し、快適で安全安心な学習環境を確保するため、小・中学校の普通教室等に空調設備（エアコン）の整備を実施します。

事業開始年度 令和5年度（令和5年度は補正予算対応）

観測史上最高気温35.7℃を記録するなど、令和5年は記録的猛暑となり、今後も夏季の気温上昇が懸念されることから、児童・生徒の健康に配慮し、教育環境の充実を図るため、小・中学校の普通教室（特別支援教室含む）、職員室、事務室、校長室、放課後児童クラブに空調設備（エアコン）を設置します。

【事業の経過】

令和5年度 児童館13施設に優先してエアコンを設置
 （※補正予算対応）
 小・中学校23校へのエアコン設置台数等の調査を実施
 （※補正予算対応）

●調査に係るエアコン設置想定箇所

区分	学校数	想定設置箇所
小学校 14校	14校	231室
中学校 9校	9校	116室
計	23校	347室

- ・児童生徒が長時間過ごす普通教室のほか、職員室、各学校に設置されている放課後児童クラブ室などに設置を想定
- ・電気容量が不足する学校は、必要な工事を実施
 （※令和6年度中に設置を完了する予定）

根拠法令：・・・

関連計画：・・・

令和6年度事業の方向性について

授業中の水分補給や扇風機等による換気など、これまで行ってきた基本的な熱中症対策に加え、夏期・冬期休暇の調整や暑さ指数による教育活動の制限といったソフト面での対策を講じつつ、計画的にエアコンの設置（ハード面の整備）を進め、安全安心な教育環境の確保を図る。

●エアコン設置スケジュール（予定） ※年齢が低い小学校から計画的に実施

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	→											
中学校						→						

●設置場所及び予算額

区分	設置場所			予算額
	普通教室	その他	合計	
小学校 14校	190室	41室	231室	6億2,740万円
中学校 9校	91室	25室	116室	3億3,940万円
計 23校	281室	66室	347室	9億6,680万円

機器設置イメージ



室外機設置イメージ



令和6年度予算額

9億6,680万円

学校教育部学校教育課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

特別会計 高等学校費

緑陵高等学校空調設備整備事業

新規	拡充	変更
○		



事業の目的 緑陵高等学校の生徒たちが安心して学べる教育環境の充実と学校の魅力化の向上を図ります。

事業の概要 夏季の猛暑による熱中症などの重大な健康被害に陥ることを防止し、快適で安全安心な学習環境を確保するため、生徒が長時間過ごす普通教室を中心に空調設備（エアコン）の整備を実施します。

事業開始年度 令和5年度（令和5年度は補正予算対応）

観測史上最高気温35.7℃を記録するなど、令和5年は記録的猛暑となり、今後も夏季の気温上昇が懸念されることから、生徒の健康に配慮し、教育環境の充実を図るため、高等学校の普通教室、職員室、事務室、校長室に空調設備（エアコン）を設置します。

【事業の経過】

令和5年度 高等学校のエアコン設置台数等の調査を実施
（※補正予算対応）

●調査に係るエアコン設置想定箇所

区分	室数	設置台数
普通教室	18室	各1台
職員室	1室	2台
校長室	1室	1台
事務室	1室	1台

根拠法令：…
関連計画：…

令和6年度事業の方向性について

授業中の水分補給や扇風機等による換気など、これまで行ってきた基本的な熱中症対策に加え、夏期・冬期休暇の調整や暑さ指数による教育活動の制限といったソフト面での対策を講じつつ、計画的にエアコンの設置（ハード面の整備）を進め、安全安心な教育環境の確保を図る。

●エアコン設置スケジュール（予定）



●設置場所・設置台数・予算額

設置場所					設置台数	予算額
普通教室	職員室	校長室	事務室	合計		
18室	1室	1室	1室	21室	22台	8,998万円

※面積の広い職員室には2台設置予定

機器設置イメージ



室外機設置イメージ



令和6年度予算額

8,998万円

緑陵高等学校

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)

新規	拡充	変更



事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成24年度: いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度: 児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証

- ・いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度: 学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証

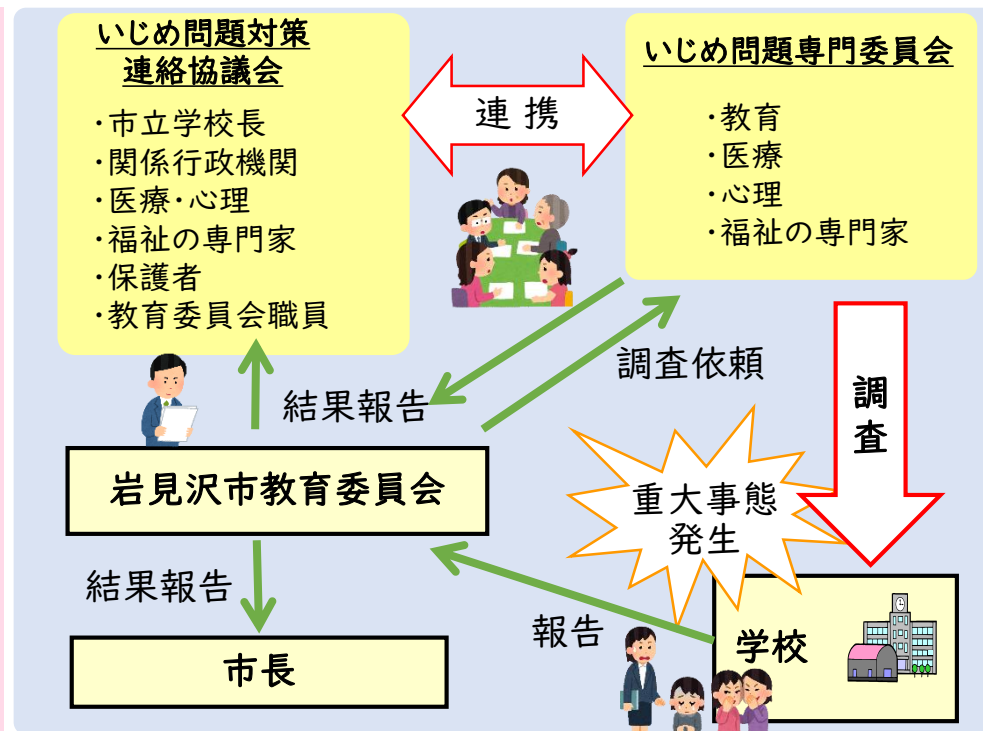
- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度: より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記

令和5年度: いじめ問題に一層の危機感を持って取り組むため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」について2度目の改訂

- ・発達支持的生徒指導の充実
- ・「いじめ見逃しゼロ」の徹底
- ・「社会に開かれたチーム学校」としての対応の徹底



- ◆いじめ問題対策連絡協議会
 - ・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催
- ◆いじめ問題専門委員会
 - ・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
 - そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策推進法 など
 関連計画:

令和6年度予算額

743万円

(うちいじめ問題対策関係 41万円)

学校教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

新規	拡充	変更
		○



コミュニティ・スクール促進事業

事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の取組みを推進します。
事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組みを推進します。

事業開始年度 平成29年度
 平成29年度 光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置
 令和 2年度 各中学校区単位での学校運営協議会設置開始
 令和 4年度 市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

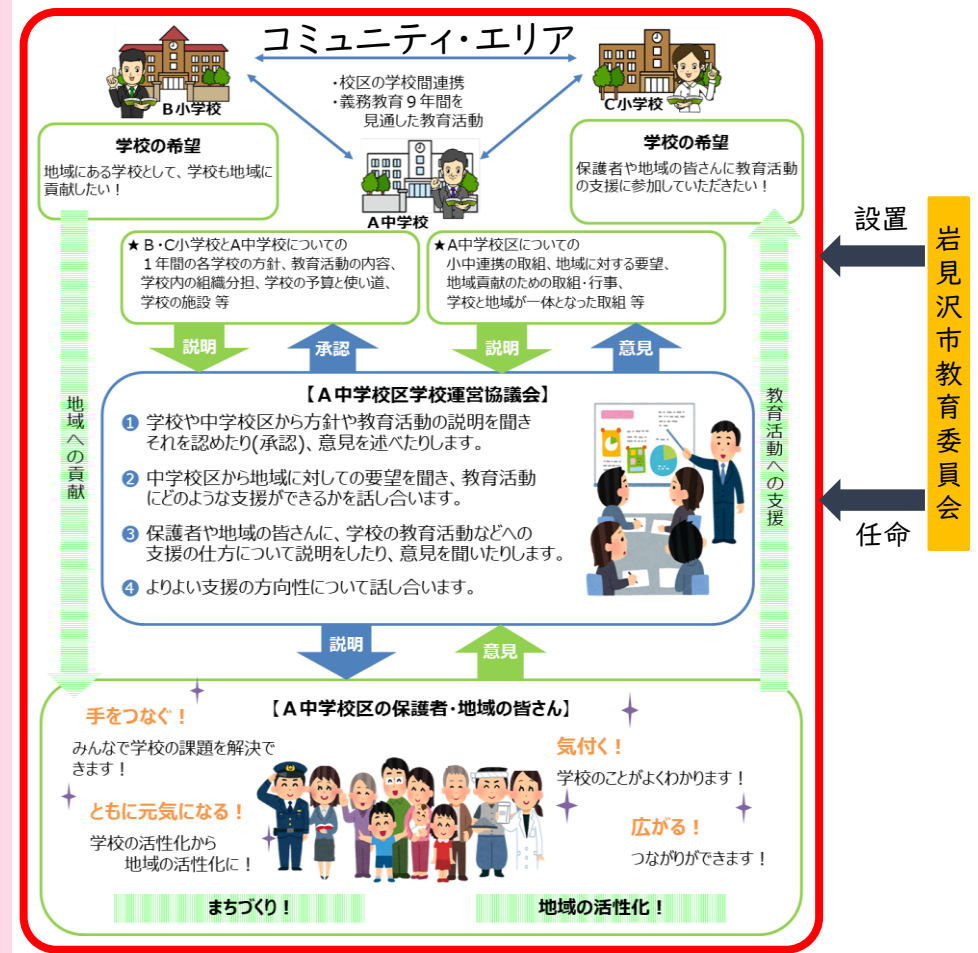
活動概要

- ・運営協議会の開催
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 学習活動支援、教育活動視察、評価
- ・委員 15名

令和6年度より学び・心はぐくむ学校活動支援事業の「連携に係る事業」
 (地域人材を活用したボランティア活動) を
 コミュニティ・スクール促進事業へ移管



地域人材等を活用した教育活動推進事業
 これまで学校が自ら企画立案することにより実施してきた「地域人材等を活用したボランティア活動」を中学校区単位（コミュニティ・エリア）で連携しつつ効果的に展開することで、家庭や地域と連携・協働した教育が推進される。



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など
 関連計画：

令和6年度予算額 455万円

学校教育部指導室

新規	拡充	変更



外国語指導助手活用事業

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手 (ALT) を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手 (ALT)

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 (緑陵高校担当 1名
小・中学校担当 8名※)

※全23校の中から、1人につき1~4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー(ある言語を母国語として話す人)による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT)
9名



岩見沢市立 小・中・高等学校

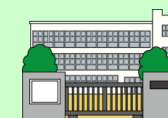
<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・英語暗唱大会に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・英語暗唱大会に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令:

関連計画:

令和6年度予算額

4,508万円

学校教育部指導室

新規	拡充	変更



教育支援センター事業

事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

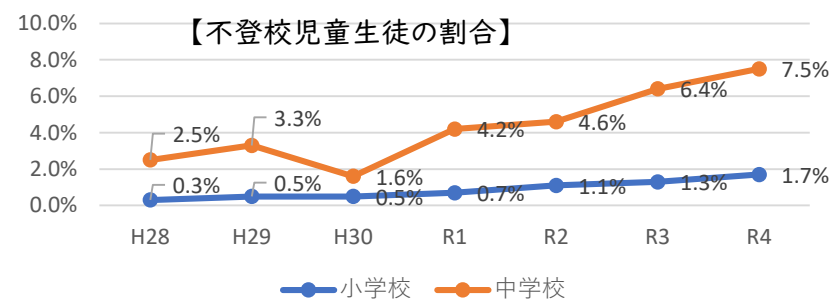
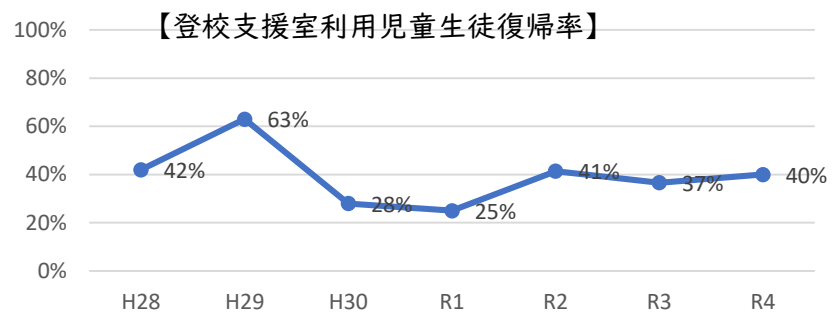
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

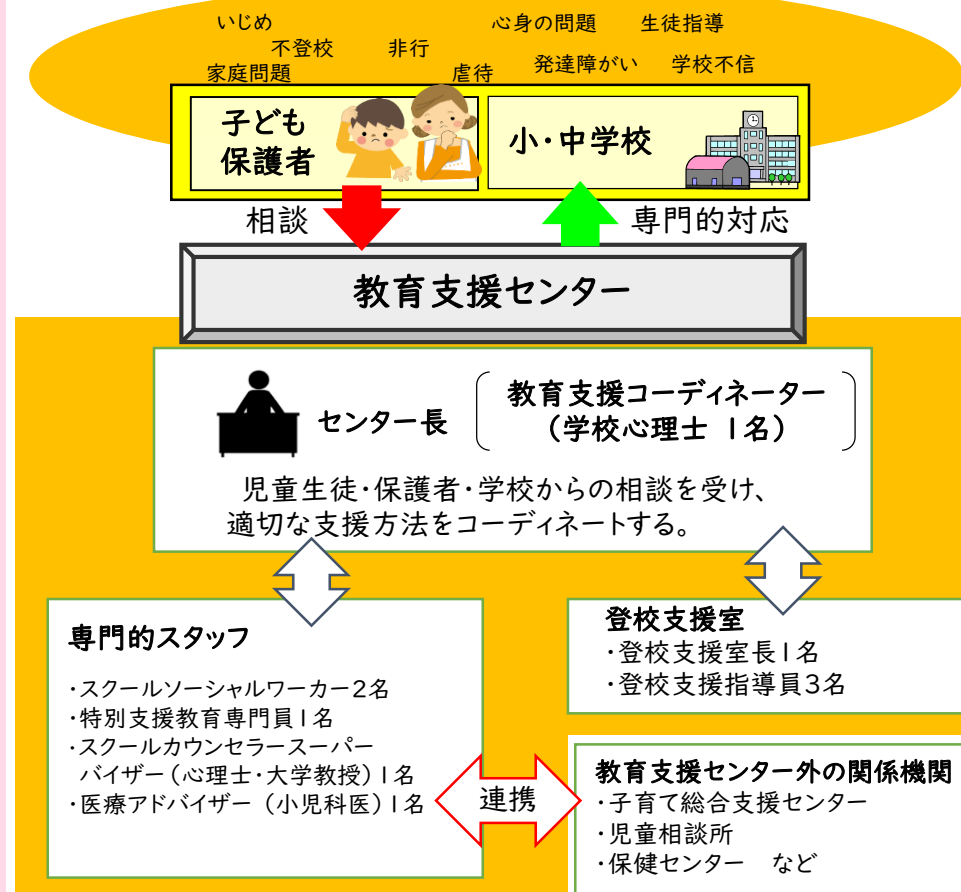
【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置

平成30年度 スクールソーシャルワーカー、
特別支援教育専門員、1人増員



複雑化・多様化している課題



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

2,004万円

学校教育部指導室

新規	拡充	変更
		○



学力向上対策事業

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組を推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「OKスタディ」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等の開催、ピア・サポート研修やAIの活用研究など、基礎学力の向上に向けた取組を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ英会話を実施)

平成30年度 英検学習会を新たに実施

令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会(S・Eスタディ)を実施

令和5年度 S・Eスタディをオンデマンド配信形式へ変更し、教科学習および英検学習(OKスタディ)を実施

令和6年度 教職員を対象としたピア・サポート研修の実施



OKスタディや土曜キッズ英会話、そして新規にピア・サポート研修、AI活用研究を学力向上対策事業に盛り込み、基礎学力向上を目指した取組を進めていく。

令和5年度全国学力・学習状況等調査結果(平均正答率)

(小学校)	国語	算数	(中学校)	国語	数学
岩見沢市	64.0%	61.0%	岩見沢市	69.0%	52.0%
北海道	66.0%	61.0%	北海道	69.0%	49.0%
全国	67.2%	62.5%	全国	69.8%	51.0%

学力向上対策事業

学校での取組に加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

◆オンデマンドによる教科学習および英検学習(OKスタディ)
学習塾と連携し、オンデマンド配信形式による個別学習で基礎学力の定着、向上を図る学習および英検対策を開催し、基礎学力の定着化と英語力の強化を図る。

◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催し、生きた英語に触れることで、グローバルに活躍できる人材を育成する。

◆ピア・サポート研修の実施
専門家を招聘し、全小・中学校で安心して学べる集団づくりを推進する。



子どもが煌めく学校教育の推進
～「輝き」から「煌めき」へ～

根拠法令:

関連計画:

令和6年度予算額

435万円

学校教育部指導室

新規	拡充	変更



教育研究所運営事業

事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。

事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所: 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

運営方針

「岩見沢市が進める教育」

- ① 実現に向けてのコンサルティング活動の推進
- ② 実践検証の推進
- ③ 実現できる教員の養成
- ④ 発信



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・授業づくりの研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校

根拠法令: 岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 関連計画:

教育研究所の主要機能

「調査」・「研究」・「養成」・「研修」・「連携」・「普及」

調査事業

- 今日的な教育課題に係る調査
- ・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力学習状況調査と全国体力運動能力運動習慣等調査の分析

養成事業

- 教職員の資質能力向上のためのキャリアアステージに応じた養成講座の開催
- ・養成講座、職能向上講座の開催

連携事業

- 北海道教育研究所連盟、教育大岩見沢校との連携

研究事業

- 今日的な教育課題(AI活用研究を含む)の解決を図る研究指定校事業の推進
- ・4つの部会と指定校が連動して研究

研修事業

- 教職員の専門的力量向上のための研修講座の開催
- ・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

普及事業

- 情報の発信
- ・所報、短信、ブログによる教育情報提供
- 教科書センター機能

授業づくりをはじめとする教育内容の改善

学習指導要領が示す教育を実践する力の育成

実践の場の提供
共同研究の実施
実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
平均正答率 80%

令和6年度予算額

1,723万円

学校教育部指導室

新規	拡充	変更



市民の学び支援事業

事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

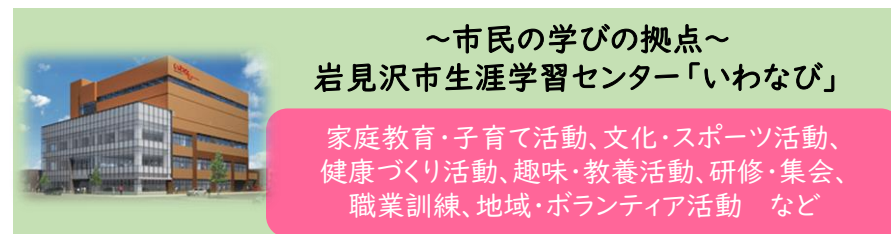
事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R3年度		R4年度		R5年度 (見込)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	3回	48人	8回	179人	9回	246人
いわみざわチャレンジスクール	15回	191人	13回	213人	11回	223人
高齢者対象講座	中止	—	8回	92人	15回	222人
いわなびサロン	2講座	40人	3講座	102人	1講座	10人
みんなで教育を考える日	中止	—	1回	48人	1回	44人
人材バンク	個人34人・団体60		個人32人・団体55		個人30人・団体52	



学習活動の情報提供、全世代に向けた生涯学習事業の展開

いわみざわチャレンジスクール
・子どもの健全育・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携



いわみざわ市民大学
・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築



高齢者対象講座、いわなびサロン、みんなで教育を考える日、人材バンク活用など
・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和6年度予算額

890万円

生涯教育部生涯学習推進課

新規	拡充	変更
		○



地域文化振興事業

事業の目的 芸術・文化に親しめる機会の提供や市民や団体の主体的な芸術文化活動への支援を通じ、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」等での芸術文化鑑賞や公募型の絵画大賞展、また、市民の文化祭や全国大会出場に対する支援など、まちの特色を活かした取組みを進めます。

事業開始年度 平成21年度

● 全国大会出場に係る奨励金 R6.2未現在

年度	R3	R4	R5
団体	1団体	1団体	2団体
個人	38人	30人	18人
奨励金	82万円	74万円	52万円

【区分及び種別】 R3→ピアノ(小・中学生)、写真部(高校生) 個人38 団体1
 R4→ピアノ(小・中学生)、PC部、情報処理(高校生) 個人30 団体1
 R5→コーラス(一般)、声優、情報処理(高校生) 個人18 団体2
 ピアノ(小・中学生、大学生)、太鼓

● 市民の文化祭実績

	R3	R4	R5
出演・出品者数	201人	473人	756人
展示作品数	397点	412点	320点
来場者数	907人	1,608人	2,461人

● 文化のまちづくり事業公演実績

	R3	R4	R5 (R6.2未現在)
そらち太鼓フェス、まなみーるDEクラシック、まちの記憶ライブ、交響詩岩見沢 など	8公演 8,122人	9公演 3,422人 配信視聴5,851回	8公演中 5公演 2,826人 配信視聴1,340回

● 氷室冴子青春文学賞実績

	R3 (第4回)	R4 (第5回)	R5 (第6回)
募集期間	10.1~1.11	2.1~5.1	4.1~7.2
大賞決定	5月	9月	10月
応募数	788点	788点	600点

● いわみざわ絵画大賞展実績

	R5 (第1回)
募集期間	5.1~8.27
大賞決定	8月
応募数	245点

～心豊かで健康な暮らしを応援～

【全国大会出場に係る奨励金・文化祭など】 484万円



学習成果の発表機会の確保と全国大会で活躍する方々を応援します

【芸術文化鑑賞】【氷室冴子青春文学賞】 400万円



【交響詩岩見沢普及・啓発】 70万円

変更



文化行事での披露等による普及・啓発を行い、まちの詩を歌い継いでいきます

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

1,076万円

生涯教育部文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 市内で行われる全国・北海道大会の開催補助をはじめ、ウォーキングやスポーツ教室の開催、全国大会出場や指定強化選手に対する支援を行っています。

事業開始年度 平成26年度

●各事業実績

R6.2未現在

事業名	区分	R3	R4	R5
全国大会出場報償 ※1	団体	8団体	7団体	4団体
	個人	32人	72人	70人
	奨励金	224万円	196万円	164万円
強化指定選手等アスリート奨励金 ※2	対象者数	2人	1人	2人
	奨励金	20万円	10万円	20万円
各種大会開催補助金	全国大会	0件	1件	0件
	全道大会	3件	6件	5件
	補助金	15万円	40万円	70万円
	総合体育大会	55万円	55万円	55万円
市民歩け歩け大会		中止(コロナ)	77人	46人
小学生スキー教室		278人	268人	326人
歩くスキー教室		17人	16人	15人
歩くスキーの集い		中止(コロナ)	6人	3月開催
楽しいキッズスポーツ教室		116人	144人	135人
アスリートスポーツ教室 (小・中学生対象)		バスケットボール30人	フットサル21人	3月開催

	※1 主な団体・種別等	※2 競技種目等
R3	中体連各種目(中学生)個人30団体8 オリパラ各1名(池崎大輔、東野有紗)	水泳、アルペンスキー(高校生)各1人
R4	水泳、ソフトテニス(小~高校生)個人72団体7	水泳(高校生)1人
R5	水泳、野球、陸上(小~高校生)個人49団体4	水泳(高校生)1人、陸上(中学生)1人

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画、岩見沢市総合戦略

健やかな体をはぐくむスポーツのまちづくり

全国大会奨励、全道・全国大会開催補助

400万円

人づくり・環境づくり・つながりづくり

児童生徒が出場する全国大会への出場や市内で行う全道規模以上の大会を支援



スポーツ教室の開催、スポーツ推進委員

89万円

人づくり・つながりづくり

スポーツのきっかけづくりや技術向上などのスポーツ教室をスポーツ推進委員や北海道教育大学岩見沢校と連携した取り組みを推進



アダプテッド・スポーツ、将来のスポーツ環境

70万円

拡充

人づくり・まちづくり

アダプテッド・スポーツ体験を通じた理解促進をはじめ、少子化を踏まえた将来のスポーツ環境を関係団体等とともに考える取り組みを推進



令和6年度予算額

1,111万円

生涯教育部文化・スポーツ振興課

新規	拡充	変更



芸術文化・スポーツ交流創出事業

事業の目的 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた新たな交流を創出します。

事業の概要 美流渡地区の地域特性を活かし、旧美流渡中学校校舎の機能や設備の利活用の検討と合わせて、芸術文化・スポーツを核とした地域活性化の取り組みを展開することで交流拠点創出を目指します。

【事業開始年度】 令和3年度

(社会教育施設整備事業うち旧美流渡中学校校舎活用) ※令和4年度～事業名再編

【旧美流渡中学校利活用の経緯】

- 平成31年3月 美流渡中学校閉校
- 令和3年6月から
旧美流渡中学校校舎の試験利用を地域住民で
つくる市民団体「みるとーぶプロジェクト」に委託
(開館期間:4月～10月)



【試験利用による 来場・参加者数】

	R3	R4	R5
展示会 (みる・とーぶ展、みんMAYAMAXX展)	960人	4,337人	3,147人
みる・とーぶフェスティバル	—	—	600人
ワークショップ	70人	363人	287人
地域住民など校舎利用	95人	150人	612人
清掃、校舎整備活動	58人	236人	207人
計	1,183人	5,086人	4,853人
みるとーぶがやってきた! (会場: イベントホール赤れんが)	—	—	959人
合計	1,183人	5,086人	5,812人

長く地域に親しまれてきた

「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ

「芸術文化スポーツ交流拠点」の創出を目指す

延床面積 : 2,703.0㎡
 校舎 1,810.0㎡
 体育館 650.0㎡
 その他 243.0㎡
 敷地面積 : 12,769.0㎡
 建築年月日 : 昭和50年10月1日 (平成22年改修)
 主体構造 : 鉄筋コンクリート (校舎)
 鉄骨鉄筋コンクリート (体育館)

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

330万円

生涯教育部生涯学習推進課



新規	拡充	変更
	○	

教育大学連携事業

事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

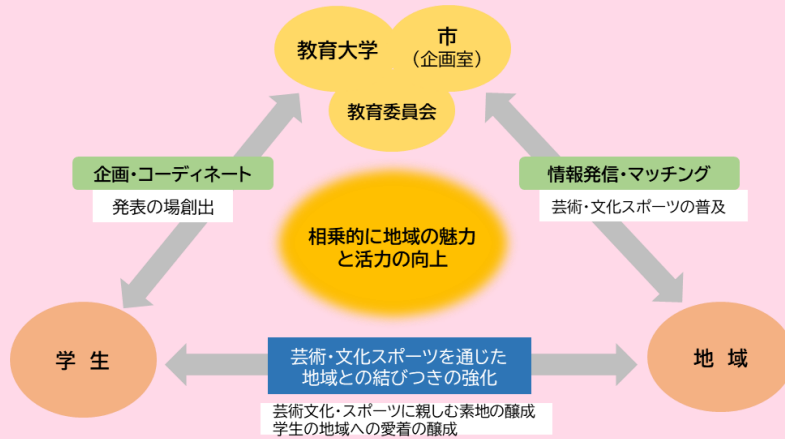
事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への学生の参加を通じ、大学と市民との交流を推進するとともに、芸術祭の展開に向けた取組みを進めます。

事業開始年度 平成17年度

【事業の経過】

- 平成16年3月 教育大学と市で相互協力協定締結
- 平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設
- 令和2年度～ 地域での企画展開催

【岩見沢市をフィールドとした学生の活動の地域展開】



企画展開催実績 ※令和元年度から令和3年度はコロナ禍により休館期間あり (令和6年2月末現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
i-BOX	開催回数	23回	19回	21回	25回	20回
	来場者数	4,903人	1,707人	1,851人	2,671人	2,555人
i-BOX以外	開催回数	-	5回	15回	20回	17回

**芸術・文化・スポーツの地域への浸透
市民と学生の交流の深化**



i-BOXを中心に市内全域をフィールドとして、芸術文化・スポーツを通じて地域と大学（学生）がつながる機会を創出

芸術祭等の開催に係る調査・検討【拡充】

R5開催の「芸術文化・スポーツの祭典」を契機として、市民が芸術・文化・スポーツに親しむ素地の更なる醸成や学生と地域の繋がりの強化、人の流れの拡大等のため、芸術祭等の開催について調査・検討を行う。

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

668万円

企画財政部企画室